



# 中小・地場組合 交渉促進ニュース

No.1 news

発行：日本労働組合総連合会 新潟県連合会  
〒950-8558 新潟市中央区新光町6-2 勤労福祉会館内 TEL 025-281-7555/FAX 025-281-7556  
発行人：齋藤 敏明 編集人：諸橋幸太郎

## すべての働く者の処遇改善！ 「底上げ・底支え」「格差是正」で 経済の好循環実現！

月例賃金を引き上げに  
こだわった闘いを  
進めよう！



2016 RENOキャンペーン  
一人ひとりが主役です。

「大手追従・大手準拠」などの構造を乗り越える取り組みを！  
サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分を！

### 2016春季生活闘争 連合新潟要求および回答・妥結集計状況 (3月16日公表)

〈賃金〉要求 (組合員1人あたり・加重平均) **8,466円 3.23%**  
(前年同時期比較 ▲2,364円 ▲1.11ポイント)  
※同じ組合比較ではない

(内 賃上げ分・単純平均) **3,682円**

一時金要求 (組合員・加重平均)

月数集計 **4.75月** 額集計 **1,407,018円**  
(前年同時期比較 **0.31月** **14,229円**)  
※同じ組合比較ではない

#### ◆2016春季生活闘争 パート等非正規労働者課題の取り組み状況

第1回集計結果：2016年3月16日

要求事項	要求組合数
時間給の引き上げ	0
正社員への転換ルールの明確化	0
無期労働契約への転換促進	0
昇給ルールの明確化	0
一時金の支給	0
正社員と同様の時間外割増率の適用	0
無期労働契約後の均等・均衡処遇の確保	1
福利厚生・安全管理の取り組み	0
社会保険の適用拡大	0

#### ◆2016春季生活闘争 ミニマム運動課題の取り組み状況報告

第1回集計結果：2016年3月16日

要求事項	要求組合数	
労働時間短縮の 取り組み	所定労働時間の短縮	0
	年休取得推進の取り組み	2
	残業の縮減に向けた取り組み	1
	時間外割増率の引き上げ	1
	労働時間の上限の縮減	0
女性を対象とした 賃金・処遇改善の 取り組み	男女賃金実態の把握、点検、または改善の取り組み	0
	生活関連手当の世帯主要件を見直す取り組み	1
改正高齢者雇用安定法に伴う65歳までの雇用の確保	0	
企業内最低賃金協定の締結拡大、または水準引き上げ	1	

2016春季生活闘争期における各種団体への要請行動

# 経済の好循環をめざし

## 月例賃金の引き上げにこだわる「底上げ春闘」!

2016春季生活闘争は、2月末を目安に遅くとも3月中に各単組が要求書を会社へ提出し、すでに交渉が始まっています。連合新潟としても、これまでに新潟県や新潟県経営者協会、新潟労働局、新潟県中小企業団体中央会、新潟県商工会連合会、新潟県社会保険労務士会へ申し入れを行ってきました。

新潟県への要請では、新潟県最低賃金を早期に1,000円までに引き上げるよう環境整備を進めることや非正規労働者の処遇改善、U・Iターン者の増加が図れる取り組み、誰もが安心して子どもを産み仕事と子育てを両立しながら働き続けることができる体制づくりなどを要請しました。泉田知事からは「新潟県でも労働力不足が懸念される。連合新潟の要請を踏まえ検討していく」と見解がありました。



▲新潟県へ要請



▲経営者協会へ要請

新潟県経営者協会への要請では、第28回新潟県労使懇談会として、現在の経済情勢や今春季生活闘争の労使の考え方などについて意見交換を行いました。齋藤会長からは、「働く者にとっては、アベノミクスの効果が見えないどころか、賃上げが物価上昇に追いつかず、消費税や社会保険料などの負担は増え続けても社会保障の充実は感じず、トリクルダウンは画餅に過ぎず格差は拡大、実質賃金は4年連続減少し、不安は日に日に増大するばかり。今こそ、暮らしの底上げを実現

する、賃上げ、処遇改善の取り組みをしっかりと進めなければならない」とあいさつしました。経営者協会並木会長からは、「賃金は物価動向、世間相場、社会的な要請など外的要素と、自社の付加価値、労働生産性、労務構成、労使関係など内的要素を考慮して支払い能力に応じて決める。会員企業へ有意義な労使交渉となるよう働きかける」と応えました。

新潟労働局への要請で、齋藤会長は「今年は底上げをはかる春季生活闘争として位置づけている。非正規労働者や未組織労働者にしっかりと行きわたる取り組みをしていく」と述べ、最低賃金の引き上げや労働時間の短縮をはじめとした六項目について要請しました。梅澤労働局長は、「労働環境を良くしていくため



▲労働局へ要請



▲社労士会へ要請

には、地道に職場に入り指導していくことが大切である。働く人たちの労働条件の改善について少しでも改善できるよう労働行政を進めていく」と述べました。

その他にも、各地域協議会において関係団体へ要請行動を行っています。